

議員定数等に関するアンケート調査

●質問10: 現在の議員報酬に対する意見	
○多い	<ul style="list-style-type: none"> ・昔は町職員の初任給以下であった ・日当制(矢祭町に習って) ・活動日数からみて多い ・毎日仕事をしていない ・月の議会日数に対して多い ・年金も減少し税金はどんどん上がっている ・奉仕の感覚がたりない ・ボランティア精神をもって議員活動をするべき ・ボランティアでよい(寝てる人もいる) ・賞与もあるので ・町の財政を考えて ・予算に対する割合が大きい ・報酬ほど町、町民のために活動していない ・議員活動の質に対して多い ・議会開催されていない月まで報酬があるのはおかしい ・専業ではない ・自分の仕事があるのに金額が高い ・他に収入があり議員の職務に専念していない議員もいる ・報酬以外にも手当や交通費、旅費の支給があるのでは ・報酬のための議員活動ではない ・毎月の給料を目的としている議員がいる ・出欠や発言を考慮しポイント制の給与、町財政が赤字に場合は都度減額 ・町民のための議員がなぜ報酬が必要か(時給にするといくらか) ・必要な勉強をしない、議会内活動のみの議員は高すぎる ・議員1人当たりの報酬を下げても総額が同じで下げたことにならない ・町民のためにと思っている仕事としては多い ・研修や行事の費用は町から支給される ・町長以下議員報酬を削減し町職員も減らす ・報酬をもらっている議員が税金を納めていないので税金を納めたくない ・報酬が少ないと議員活動ができないというが、そのような人は議員にならなければいい ・実績に応じて新たな計算をし一定金額でなく対応 ・選挙の公約を実現するべく努力してほしい ・議長が多い ・議長、副議長が高い ・季節に応じて夜に議会を開催するとか町民が参加しやすい運営方法により事務局を中心に町民の考えを多く取り入れた議会運営を望む ・今の定数では多い、定数10名なら少ない ・埴町財政全体から考えて1.1%は多い ・私たちはパートで1ヵ月18万円にならないので ・15万円～17万円位に引き下げ ・10万円がいい ・188000円を148000円に ・議長は25万円位 ・年間活動費の相当額がいい(議長25万、副議長20万、議員16万) ・年収150万円位に
○少ない	<ul style="list-style-type: none"> ・今後より良い活動をするために増額 ・調査、研究をも含めた報酬となっているため ・倍にすべき ・報酬が少ないため活動が足りない ・議員活動を本格的にするなら25万円位、議長は40万円位では ・県南町村の議員報酬から見ると少ない ・まじめに勉強する議員に対しては少ない ・若い議員がいないので最低25万円位がいい(定数を10名にして) ・若者が議員になれる議員報酬にすべき(12名27万円) ・議員報酬だけでは生活ができないので少ない ・農業や自営業であれば生活できるが議員報酬だけでは少ない ・議員が減る分を上げる。20万円位 ・定数減の方向で見直し増額 ・あまり安いとやる気をそがれる可能性がある ・議員たる職責の重要性を認識してもらうためにもある程度の報酬はやむを得ない ・意欲が出るような金額 ・余裕のある人しか議員になれない ・面積が広くガソリン代も上がっている ・報酬を上げて活発な議会にして ・十分な活動のためには少ない ・現在に議員は年金、日当もなく報酬が少なければ活動が鈍くなる。 ・平成24年度以前に戻すべきで、日当制は大反対。 ・2名削減分を戻す ・議員活動の費用に充てるため元に戻す ・定職について議員活動することは不可能なので、それに見合った報酬とすべき
○ちょうど良い	<ul style="list-style-type: none"> ・現在維持 ・町のためと思う自覚がある議員であれば多いと思わない ・町議としての活動があまり見えない ・月に2～3回の会合であるため ・報酬に見合った活動をしてほしい ・労力にあっている ・期末手当もあるので ・このほかの手当はないので ・議会、委員会だけでなく、町民の意見希望も聞き入れ反映してほしい ・ある程度の魅力あるべき ・あまり少ないと議員活動ができなくなる ・報酬を下げれば議員活動がおろそかになってしまう ・県内町村の状況からみて妥当 ・報酬減により候補者不足となり人材が低下する ・少ないと立候補しなくなる ・H29年の活動日数を年収2,256,000円で割ると29,684円となりちょうど良い ・会社の給料から見てちょうど良い ・生活給ではない。県議会や国会議員とは性格が異なる(職業を持ちながら活動できる) ・区長の方が雑用が多い ・安い報酬でも仕事ができる議員であってほしい ・矢祭町は日当制でも子どもと高齢者にやさしい町づくりをしている ・議長25万円、副議長23万5千円、議員22万円
○わからない	<ul style="list-style-type: none"> ・出席日数で支払う ・目標達成度に応じ報酬を決定する ・報酬の基礎がわからない ・月額だけではなく年額・手当・年金など報酬すべてを公開しないと検討できない ・議員の皆さんで決めたこと